# 3. 相談の支援

# (1) 相談窓口

# ■相談支援センター

相談支援専門員が障がいのある方やご家族からの相談に応じ、福祉サービスや専門機関に関する情報提供、日常生活に関する助言などを行います。

事業者名	でんりばんごう	FAX番号	所 <b>在地</b>
南丹市障害者	0771-68-0007	0771-68-1166	なんたん し その べ ちょう 南丹市園部 町 こ ざくらまち 小 桜 町 47
基幹相談支援センター に対すいしゃせいかっしまん 障害者生活支援センター こひつじ	0771-68-1567	0771-68-1121	本所 4 番地
*************************************	0771-72-0950	0771-72-3222	なんたし ひょしちょう 南丹市日吉町 ほの だかき うち 保野田垣ノ内11
相談支援センター ふれあいハート	0771-55-9366	0771-55-9367	##### L ### D ### D ###################
だノ木医療福祉センター (障がい児相談)	0771-23-0701	0771-22-8348	<sup>かめおか し おお い ちょう</sup> 亀岡市大井町 こかな げ きたうら 小金岐北浦37-1
なんたん障害者就業・生活支援センター(就労相談など)	0771-24-2181	0771-20-1246	************************************

### ■障害者相談員

障がいのある方やご家族が地域で身近に相談できるよう、市民の方を障害者相談員として委嘱しています。自ごろの悩みや不安など、お気軽にご相談ください。

きょじゅうち	しんたいしょうがいしゃそうだんいん 身体障害者相談員		カ てきしょうがいしゃそうだんいん 知的 障害者相談員		精神障害者相談員	
居住地	氏名	でんりばんごう <b>電話番号</b>	氏名	でんり ばんごう <b>電話番号</b>	氏名	でん ゎ ぱんごう 電話番号
そのべ ちょう 園部 町	たなか 田中より子	0771-62-2659	まっいりっこ 松井律子	0771-62-4772	小林義博	090-8826-8660
やぎちょう八木町	<sup>おくむらふみよ</sup> 奥村史代	090-4901-4992	なかがわ さ ゆ み 中川佐由美	0771-42-3357	ットまっ 平松シゲ子	090-1025-0169
ひょしちょう日吉町	* **・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0771-72-0687	しまがいのり こ 塩貝範子	0771-72-0572	やまもとかずみ山本和美	090-2111-8209
美山町	された。こ	0771-75-0736	まごう てつ じ 菅生哲二	0771-75-1751	うえのきょみ 上野清美	0771-77-0251

# ■なんでも相談日

障害者相談員が、障がいに関する相談に応じます。日ごろの悩みや不安など、お気 軽にご相談ください。(参加費無料・秘密厳守・予約不要)

《令和7年度の予定》 ※日程は変更することがあります。

日程	時間	かいじょう 会場
4月19日(土)		そよかぜ美山
4月22日(火)		そよかぜ日吉
4月25日(金)		しょうがいしゃしょん しせっ きょうとたいよう そのぶんじょう 障害者支援施設 京都太陽の園分場
4月28日(月)		そよかぜ八木
5月17日(土)		そよかぜ美山
5月23日(金)	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	ではらがいしゃしぇんしせつ きょうとたいよう そのぶんじょう
5月26日(月)	一个位于一个分时	そよかぜ八木
5月27日(火)		そよかぜ首告
6月21日(土)		そよかぜ美山
がつ にち げっ 6月23日(月)	午後1時~3時	そよかぜ八木
がつ にち きん か にち きん		そよかぜ日吉 しょうがいしゃ しぇん しせっ きょうとたいよう そのぶんじょう
6月27日(金)		障害者支援施設 京都太陽の園分場
7月22日(火)		そよかぜ日吉
7月25日(金)	· 午後1時~3時	しょうがいしゃしょんしせっ きょうとたいよう そのぶんじょう 障害者支援施設 京都太陽の園分場
7月26日(土)	後1時 50時	そよかぜ美山
7月28日(月)		そよかぜ八木
8月22日(金)		障害者支援施設 京都太陽の園分場
8月23日(土)	ごご じ じ ケイル・9時	そよかぜ美山
8月25日(月)	午後1時~3時	そよかぜ八木
8月26日(火)		そよかぜ日吉
9月20日(土)		そよかぜ美山
9月22日(月)	「 午後1時~3時	そよかぜ八木
9月26日(金)	午後1時~3時	はようがいしゃしぇんしせっ きょうとたいよう そのぶんじょう 障害者支援施設 京都太陽の園分場
9月30日(火)		そよかぜ日吉
10月18日(土)		そよかぜ美山
10月24日(金)	· 午後1時~3時	障害者支援施設 京都太陽の園分場
10月27日(月)		そよかぜ八素
10月28日(火)		そよかぜ日吉
11月15日(土)		そよかぜ美山
11月17日(月)		そよかぜ八木
11月25日(火)	午後1時~3時	そよかぜ日吉
11月28日(金)		はようがいしゃしぇんしせっ きょうとたいよう そのぶんじょう

E 9 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	時間	かいじょう <b>会場</b>
12月20日(土)		そよかぜ美山
12月22日(月)	ででじじ ケダ1吐 ont	そよかぜ八木
12月23日(火)	午後1時~3時	そよかぜ首告
12月26日(金)		はおがいとしまんしまっ きょうとたいよう そのぶんじょう 障害者支援施設 京都太陽の園分場
1月17日(土)		そよかぜ美山
1月23日(金)		はおかいしゃしょんしょう きょうとたいよう そのぶんじょう 管害者支援施設 京都太陽の園分場
1月26日(月)	午後1時~3時	そよかぜ八木
1月27日(火)		そよかぜ音苦
2月16日(月)		そよかせ八木
2月21日(土)		そよかぜ美山
2月24日(火)	午後1時~3時	そよかぜ音苦
2月27日(金)		はおかいとしてかしまっ またりとたいよう そのぶんじょう 障害者支援施設 京都太陽の園分場
3月21日(土)		そよかぜ美山
3月23日(月)	午後1時~3時	そよかぜ八木
3月24日(火)		そよかぜ音苦
3月27日(金)		にようがいしゃしぇんしせっ きょうとたいよう そのぶんじょう 障害者支援施設 京都太陽の園分場

◎担当窓口:南丹市社会福祉課 電話:0771-68-0007/FAX:0771-68-1166

# ■巡回更生相談

身体障がい者の補装具について、交付の手続きや修理の判定、医療相談などを行います。なお、開催日の1週間前までに下記担当窓口へ予約が必要です。

へれいわ ねんど まてい なんたんし かめおかし きょうたん ば ちょう ≪令和7年度の予定(南丹市・亀岡市・京丹波町)≫

	2 · 3 / C (11)/ 3 · 1 ·	-BI-11 2071/2017 //	
巡回医師	日程	時間	会場(南丹市・亀岡市・京丹波町)
整形外科医	4月11日(金)	<b>车前9時30分~11時</b>	<b>亀岡市役所市民ホール</b>
整形外科医	6月17日(火)	午前9時45分~11時15分	まのべぶんかかいかん 園部文化会館「アスエルそのべ」
整形外科医	7月11日(金)	午前9時45分~11時	きょうたんぱちょうゃくほない 京丹波町役場内
整形外科医	8月5日(火)	午前9時30分~11時	なんだんこういきしんこうきょくかのおかちょうしゃ 南丹広域振興局亀岡庁舎
整形外科医	10月10日(金)	午前9時30分~11時	亀岡市役所市民ホール
整形外科医	11月11日(火)	午前9時45分~11時15分	まのペポルがががた。 園部文化会館「アスエルそのべ」
整形外科医	がっにち きん 1月9日(金)	午後1時~2時30分	なんたんこういきしんこうまとくからおからようしゃ 南丹広域振興局亀岡庁舎
整形外科医	3月10日(火)	午前9時45分~11時15分	まのべぶんかかいかん 園部文化会館「アスエルそのべ」
全般	水曜日(祝日等除く)	午後2時~4時	家庭支援総合センター城陽相談室

◎担当窓口:南丹市社会福祉課 電話:0771-68-0007/FAX:0771-68-1166

京都府家庭支援総合センター 電話:075-531-9608/FAX:075-531-9610

# ■視覚に関する相談

が見えにくいといった悩みに関する相談に応じます。(参加費無料・秘密厳守)

そうだんめい 相談名	ないよう 内容	たんとうまどぐち 担当窓口
がん か そうだん 眼科相談	主治医がおられない方からの	
(要予約)	相談に眼科医が応じます。	京都ライトハウス相談支援室
ロービジョン相談	便利な道具の紹介や様々な相	電話: 075-462-4405
(要予約)	談に応じます。	
ますもん 訪問による相談	相談員が自宅に訪問して相談	京都視覚障害者支援センター
	に応じます。	電話: 075-333-0171
福祉制度・生活相	り 目に関する不安や悩みの相談	京都府視覚障害者協会
だん <b></b>	に応じます。	電話: 075-463-8726
子どもの視覚や療	視覚に不安を抱える子どもや	京都ライトハウスあいあい教室
育に関する相談	家族の相談に応じます。	電話: 075-462-4462

# ■聴覚に関する相談

すがきこえにくいといった悩みに関する相談に応じます。(参加費無料・秘密厳守)

相談名	ないよう <b>内容</b>	たんとうまどぐち 担当 <b>窓口</b>
きこえの相談 きこえの相談 (要予約)	福祉機器・福祉制度などの相談に応じます。	ちょうかくげん ご しょうがい
************************************	・ でける。ないと 予備検査程度の簡単な聴力測定を だいます。	ふない聴覚言語障害センター 電話: 0771-63-6447 FAX: 0771-63-6448
補聴器の相談	は ちょう き	TAX .0111-03-0448

# 

日程	時間	会場	*************************************
5月28日(水)		園部文化会館「アスエルそのべ」	ブルーム
6月25日(水)		まりたんぱちょうちゅうおうこうみんかん 京丹波町中央公民館	東神実業
7月23日(水)		京丹波町和知ふれあいセンター	<b>石坪</b>
8月27日(水)	ご ご じ <b>ケ</b> タロサ	ゃぎしみん 八木市民センター「iスタやぎ」	ブルーム
9月24日(水)	午後1時 ~3時	美山文化ホール	が工堂
10月22日(水)	~3時	瑞穂保健福祉センター	東神実業
11月26日(水)		南丹市役所日吉支所	が工堂
2月25日(水)		園部文化会館「アスエルそのべ	東神実業
3月25日(水)		京丹波町中央公民館	ブルーム

- ※身体障害者手帳や補聴器をお持ちの方はご持参ください。
- ※補聴器の修理代・電池代などは実費負担です。

# (2) 計画相談支援

# ■内容

障がいのある方の課題の解決や適切なサービス利用のため、サービス等利用計画の作成を行います。

また、一定期間ごとに計画内容の見直しのため、モニタリングを行います。

# ■対象者

障害福祉サービスや地域相談支援の申請にかかる障がい者・障がい児の保護者

### ■手続き

①相談·申請	南丹市社会福祉課または各支所に相談のうえ、申請してください。 ≪必要なもの≫ ◎申請書 (押印が必要)
	◎個人番号カード、または通知カードと顔写真付き身分証 朔かいは、れい 明書(例.障害者手帳)など
②計画相談	申請者から相談支援事業者 (109 ページ) に、サービス等 利用計画案の作成を依頼してください。
③サービス等利用計画	本人の同意を得たうえで、相談支援事業者がサービス等利
の作成	用計画を作成して市に提出します。
④モニタリングの実施	一定期間ごとに利用者の状況を確認し、必要に応じて利用 計画やサービス内容などを見直します。

# ■利用者負担額

利用者負担はありません。

# ■担当窓口

# ちいきそうだんしえん ちいまいこうしまん (3)地域相談支援(地域移行支援)

### ■内容

障害者支援施設や精神科病院に入所・入院している障がいのある方などに、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出時の同行支援、住居確保、関係機関との調整などを行います。

#### ■対象者

以下の方のうち、地域生活への移行のための支援が必要な方

- ①障害者支援施設・のぞみの園・児童福祉施設・療養介護を行う病院に入所・入院 している障がい者
- ②精神科病院に入院している精神障がい者
- ③救護施設・更生施設に入所している障がい者
- ④刑事施設(刑務所・少年刑務所・拘置所)、少年院に収容されている障がい者
- ⑤更生保護施設に入所している障がい者、または自立更生促進センター・就業支援 センター・自立準備ホームに宿泊している障がい者

#### ■手続き

「1 (1) 障害福祉サービスと障害児通所支援」の「主な手続き (2 ページ)」をご覧ください。

#### ■利用者負担額

「1 (1) 障害福祉サービスと障害児通所支援」の「利用者負担額 ( $2\sim3$  ページ)」をご覧ください。

#### ■担当窓口

# ちいきそうだんしえん ちいまていちゃくしょん (4)地域相談支援(地域定着支援)

# ■内容

単身で生活している障がいのある方などに、常時の連絡体制を確保し、緊急時には 必要な支援を行います。

### ■対象者

- ①自宅で単身のため、緊急時の支援が見込めない障がいのある方
- ②自宅で家族と同居していても、家族が障がいなどのため、緊急時の支援が見込めない障がいのある方

#### ■手続き

「1 (1 ) 障害福祉サービスと障害児通所支援」の「主な手続き (2 ページ)」をご覧ください。

### ■利用者負担額

「1 (1) 障害福祉サービスと障害児通所支援」の「利用者負担額 ( $2\sim3$  ページ)」をご覧ください。

# ■担当窓口

# (5) 障害児相談支援

# ■内容

障害児通所支援サービスを利用する児童に、サービスの決定または変更前に、障害 児支援利用計画の作成を行います。

また、一定期間ごとに計画内容の見直しのため、モニタリングを行います。

# ■対象者

障害児通所支援サービスの申請にかかる障がい児の保護者

# ▼ まだっぱ **● 手続き**

①相談·申請	南丹市社会福祉課または各支所に相談のうえ、申請してく ださい。
	<ul><li>≪必要なもの≫</li><li>○申請書(押印が必要)</li></ul>
	◎個人番号カード、または、通知カードと顔写真付き身分
	証明書(例.障害者手帳)など
けいかくそうだん	申請者から相談支援事業者(110ページ)に、障害児支援
②計画相談	利用計画案の作成を依頼してください。
③障害児支援利用計画	本人の同意を得たうえで、相談支援事業者が障害児支援利
の作成	用計画を作成して市に提出します。
④モニタリングの実施	一定期間ごとに利用者の状況を確認し、必要に応じて利用
	計画やサービス内容などを見直します。

# ■利用者負担額

利用者負担はありません。

### ■担当窓口